

実績評価書(案)

資料2-1

(厚生労働省25(I-2-2))

施策目標名	医療従事者の資質の向上を図ること(施策目標 I-2-2)									
施策の概要	チーム医療や医師・歯科医師の臨床研修を推進すること、医療従事者に対する研修を実施すること等を通じて、医療従事者の資質向上を図ることで、質の高い医療サービスを提供できる体制を整備するために実施している。									
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近年、質が高く、安心で安全な医療を求める患者・家族の声が高まる一方で、医療の高度化や複雑化に伴う業務の増大により医療現場の疲弊が指摘されている。このような中、各々の医療関係職種の高い専門性を前提とし、目的と情報を共有し、業務を分担するとともに互いに連携・補完し合い、患者の状況に的確に対応した医療を提供する「チーム医療」を推進する必要があり、平成26年通常国会に提出した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」(平成26年2月12日閣議決定)において、医療従事者の業務範囲及び業務実施体制の見直し等を盛り込んでいるところである。 ○ 医師・歯科医師としての基盤形成の時期に、患者を全人的に診ることができると基本的な能力を習得することにより、資質の向上を図ることを目的とし、医師については2年以上、歯科医師については1年以上、厚生労働大臣が指定した臨床研修病院等において、臨床研修を受けることを義務付けている。(根拠法令:医師法(昭和23年法律第201号)第16条の2、歯科医師法(昭和23年法律第202号)第16条の2) ○ 看護職員は、免許を受けた後も、臨床研修その他の研修を受け、その資質の向上を図るように努めなければならないとされており、新人看護職員を対象とした臨床研修、専門分野における質の高い看護職員の育成を目的とした研修など、看護職員の資質向上を目的とした研修を実施している。(根拠法令:保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第28条の2) 									
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求額			
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	19,554,883	16,196,329	15,757,906	14,710,744	12,606,096			
	補正予算(b)	0	0	0	0	0				
	繰越し等(c)	0	0	0	0	0				
	合計(a+b+c)	19,554,883	16,196,329	15,757,906	14,710,744	12,606,096				
	執行額(千円、d)	19,229,109	17,103,699	15,939,423	14,435,398					
関連税制	執行率(%、d/(a+b+c))	98.3%	105.6%	101.2%	98.1%					
施策に関する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(概要・記載箇所)							
	—	—	—							
測定指標	指標1 研修医の満足度調査(満足度5段階評価のうち4段階以上 の回答者の割合)	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度	○	△	
	74%	74%	72.2%	74%	78%	70%	前年度以上			
	年度ごとの目標値	74%以上	74%以上	72%以上	74%以上	78%以上				
	指標2 研修歯科医の満足度調査 (満足度5段階評価のうち4 段階以上の回答者の割合)	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
	22年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度	○	—	
	76%		75.6%	72.3%	調査実施せず	集計中	前年度以上			
	年度ごとの目標値			76%以上	72%以上	72%以上				
	指標3 看護職員の講習会・研修会 等の修了者人数	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	主要な指標	達成
	18年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度	○	○	
	19,822人	15,613人	15,074人	13,364人	14,315人	15,187人	前年度以上			
【参考】指標4 臨床研修指導医の講習会の 修了者人数	年度ごとの目標値	18,461人以上	15,613人以上	15,074人以上	13,364人以上	14,315人以上				
	実績値									
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	—			
	8,671人	6,766人	5,590人	5,548人	5,321人	5,198人	—			
	【参考】指標5 研修医の基本的な臨床知 識・技術等の習得状況調査: 救急患者の重症度および緊 急度を判断できる(「自信を もってできる」「できる」と答 えた研修医の割合) (※事前分析表には未掲載)	実績値								
	15年度	18年度	19年度	20年度	24年度	—	—			
	62%	78%	80%	82%	85%	—	—			
	【参考】指標6 研修医の基本的な臨床知 識・技術等の習得状況調査: 頭部MRI検査の適応が判 断でき、脳梗塞を判定でき (「自信をもってできる」「能 する」と答えた研修医の割合) (※事前分析表には未掲載)	実績値								
	15年度	18年度	19年度	20年度	24年度	—	—			
	63%	81%	84%	84%	90%	—	—			

※21年度から23年度までは第2期基本計画期間、24年度及び25年度は第3期基本計画期間である。

評価結果と今後の方向性	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ②
	総合判定	(判定結果) A (判定理由) 医師臨床研修については、医師の基本的な診療能力の向上を目的とするものであるが、この点については、①研修医の満足度も高い水準を維持しており、また、②基本的な臨床知識・技術等について、「自信を持ってできる」又は「できる」と答えた研修医の割合が年々上昇しているなど、一定の効果が上がっており、平成25年度においては前年度の数値を上回ることはできなかったものの、概ね、目標を達成していると評価できる。 歯科医師臨床研修については、歯科医師の基本的な診療能力の向上を目的とするものであるが、研修体制や研修プログラムに対する研修歯科医の満足度は高い水準を維持している。 看護職員に対する研修については、講習会・研修会等の修了者人数が平成23年度以降は増加傾向にあり、平成25年度においては目標を達成していると評価できる。
	施策の分析	(有効性の評価) 医師臨床研修については、医師臨床研修における到達目標を踏まえ、運営費の補助や臨床研修指導医講習会の実施を通じた内容の充実等を図ることで、研修医の満足度を高い水準に維持しながら医師の資質向上を図ることができており、また、基本的な臨床知識・技術等について、「自信を持ってできる」又は「できる」と答えた研修医の割合も年々上昇している。 歯科医師臨床研修については、歯科医師臨床研修における到達目標を踏まえ、運営費の補助や臨床研修指導歯科医講習会の実施を通じた内容の充実等を図ることで、研修体制や研修プログラムに対する研修歯科医の満足度を高い水準に維持しながら、歯科医師の資質向上を図ることができている。 看護職員に対する研修については、医療機関や関係団体等が実施する研修を通じて、看護職員の資質の向上を図っているが、研修を実施する主体に対して財政支援を行うことで、一層の資質の向上を図ることができており、また、講習会・研修会等(中堅看護職員実務者研修、看護教員養成講習、看護教員継続講習、実習指導者講習会)の修了者人数も平成23年度以降は増加している。
	次期目標等への反映の方向性	(効率性の評価) 医師臨床研修及び歯科医師臨床研修については、厳しい財政状況の下、研修の質に関わる項目に対する補助は極力減額の対象としない工夫等を行なながら運営費全体の補助は減額し、研修の質の維持を図りながら、効率的な制度運営に努めている。 看護職員に対する研修については、研修内容の一層の向上等に役立てるための各種研修事業の実績報告等について、電子情報によって収集・集約を行うなど、事務の効率化を図っている。
		(現状分析(施策の必要性の評価)) 医師臨床研修については、研修の質の維持を図りながら、効率的な運営に努めてきたが、今後、近年の医学部定員の増加に伴う臨床研修医の増加が見込まれることなどから、研修の質の維持・向上を図るための研修環境の整備や運営費の補助の確保等が課題となっている。 歯科医師臨床研修については、引き続き、研修の質の維持・向上を図りながら、効率的な運営に努める必要がある。 看護職員に対する研修については、講習会・研修会等の修了者人数が平成23年度以降増加しているものの、今後、高齢化が進展し、医療・介護サービスの需要が増大していくことを踏まえると、引き続き、看護職員の一層の資質向上を効率的・効果的に行っていくことが重要となる。
		(施策及び測定指標の見直しについて) 医師臨床研修及び歯科医師臨床研修については、その質の維持・向上に向けて、効率的な運営を図りながらも研修環境の確保・整備のため最大限の予算の確保に努めるとともに、臨床研修の仕組みについても、見直しを行っていく必要がある。 医師臨床研修及び歯科医師臨床研修に係る測定指標として、現在は、研修医及び研修歯科医の満足度調査の結果を利用しているが、この測定指標は、研修医及び研修歯科医の主観的な要因に影響されるところがあり、医療従事者の資質の向上を図るという目標のための測定指標としては、必ずしも相応しいものとはなっていない。医師臨床研修については、参考指標として掲げた「研修医の基本的な臨床知識・技術等の習得状況調査」(平成26年度の結果は集計中)なども活用して医師臨床研修の評価を行っているところであり、今後、このような指標を測定指標とすることを検討していく必要がある。 看護職員に対する研修については、新人看護職員研修に関するガイドライン(改訂版)の普及を図り、医療機関における新人看護職員卒後研修の着実な実施を促進する。また、医療の進歩や国民のニーズの変化に対応した研修の推進と見直しを行っていく必要がある。
		(予算要求について) 以下の□で囲んだ方向で検討します。 増額／現状維持／シーリングによる減額／見直しによる減額
		(税制改正要望について)

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

参考・関連資料等	<p>「医道審議会医師分科会医師臨床研修部会」報告書（「医師臨床研修制度の見直しについて」） http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000032748.html</p> <p>医師臨床研修制度の評価と医師のキャリアパスの動向に関する調査研究 http://mhlw-grants.niph.go.jp/niph/search/NIDD00.do?resrchNum=201232049A</p> <p>「歯科専門職の資質向上検討会」報告書（平成26年3月31日） http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000042665.html</p> <p>「新人看護職員研修に関する検討会」報告書 http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000128o8.html</p> <p>「新人職員研修ガイドラインの見直しに関する検討会」報告書 http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000037768.html</p> <p>「チーム医療推進会議」の検討結果 http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000028118.html</p> <p>「社会保障審議会医療部会」意見書（「医療法等改正に関する意見」） http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000034017.html</p>
----------	---

担当部局名	医政局医事課、看護課、歯科保健課	作成責任者名	医事課長 北澤潤	政策評価実施時期	平成26年6月
-------	------------------	--------	----------	----------	---------

(注)歯科医師、看護師関係についてはそれぞれ看護課長 岩澤和子、歯科保健課長 鳥山佳則